

平成20年度監査結果の概要を公表します

〈定期監査〉

監査の対象／市長部局（18課）、議会事務局、教育委員会（3課1室）、農業委員会事務局、監査委員事務局、公営企業3事業（水道、病院、国民宿舎）

監査期間／平成20年11月26日～平成21年3月26日

監査場所／旭市監査委員事務局

監査方法／各所管の財務に関する事務および経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果をあげているかなどを主眼に、あらかじめ提出された資料や関連書類について担当課長等に説明を求めました。主なものとして、予算の執行状況、補助金の状況、工事や委託業務などの各種契約状況、施設の管理状況について聴取しました。

監査結果／総体的に予算の執行状況および事務処理状況は、おおむね適切に処理されているものと認められました。今後も市政発展のため、将来を見据えた適時・適確な行財政運営と市民サービスの向上について、より一層努力されるよう要望しました。

指摘事項／下水道課：公共下水道事業は施設整備および維持管理に多額の費用を要するため、受益者負担金および使用料の財源確保対策はもとより、徹底した事務事業の見直しによる経費の節減を図り、より効率的な事業執行に努められたい。今後の整備区域については、投資効果を十分に踏まえて、整備予

定区域の市民の意見を尊重し整備を進められたい。

〈財政援助団体等監査〉

監査の対象／社団法人旭市シルバー人材センター、社会福祉法人旭市社会福祉協議会、旭市土地開発公社

監査期間／平成20年10月28日

監査場所／旭市監査委員事務局

監査方法／市が補助金等を交付している団体、出資している団体および公の施設の指定管理者等に対し、会計経理や事務の執行が適正で、効率的に行われているかを主眼に、あらかじめ提出された資料や関連書類について、市所管課長および団体職員に説明を求めました。

監査結果／総体的に会計経理および事務の執行状況は、おおむね適切に処理されているものと認められました。また、改善検討を要するものは、別途、団体職員などに通知しました。

旭市監査委員 木村 哲三

旭市監査委員 林 正一郎

※この結果は、市のホームページ(<http://www.city.asahi.lg.jp/>)でも見ることができます。

〈問い合わせ先〉

旭市監査委員事務局 ☎62-5319

健康メモ

「元気度チェック」の

記入はお済みですか？

「元気度チェック」は、今年で4年目になります。今年度は65歳以上で介護認定を受けていない人を対象に、4月15日付で高齢者福祉課から郵送しています。

【何のためにやるの？】

「元気度チェック」は、日ごろの健康確認のほかに、「介護予防」に着目しています。皆さんは「介護予防」という言葉を存知でしょうか？最近つまりやすくなつた、むせやすくなつたなど、高齢になると、さまざまなことがきっかけで、徐々に心身の機能が低下していきます（下図参照）。そして、気が付かないうちに、介護を受けなければ生活できない状態に陥ってしまいます。これを「廃用症候群」と言います。頭も身体も心も積極的に動かし続けられ、自立した生活が長く維持していただけることが分かってきています。この心身の低下を早期に発見し、予防できるようにと行っているものです。

【「元気度チェック」が届いたら、どうすればいいの？】

すでに6割弱の人たちから返信をいただいています。また未回答の人は、現在の自分の状況に当てはまるものに○をして、同封の封筒で返信してください。心身の機能低下が認められる人には、介護予防事業に

参加ができるかを判断するため、医療機関にて再度、受診をしていただきます。そこで医師が「機能低下があり、介護予防事業の参加が望ましい」と認めた人には、結果の報告と、介護予防事業の案内をします。

【結果をきちんと受け止め、予防に励みましょう】

「元気度チェック」の結果は、現在の自分の状況であり、今は認められなくても、高齢になればだれしもが直面する可能性のある問題です。「元気度チェック」を行い、たとえ機能低下が認められたとしても前向きに受け止め、「自分のことは、自分でできる」生活が長く送れるように、介護予防に努めましょう。

〔高齢者福祉課 保健師〕

